

## (10) 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

### (要旨)

#### (施策・事業の有効性)

行動指針において、多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現に関する社会全体の目標として、「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間」（以下「指標（育児家事時間）」という。）について数値目標が設定されている。

厚生労働省では、父親も子育てができる働き方を促進するため、男性の育児休業の取得促進事業において、育児を積極的にする男性（イクメン）について周知・広報等を実施している。

今回、本事業について、指標（育児家事時間）に関する施策・事業の有効性の観点から調査した結果、次のとおりであった。

- ① 就業者アンケート調査結果により、6歳未満の子どもを持つ夫における「イクメン」という言葉の認知度をみると、「言葉も意味も知っている」、「言葉は知っているが、意味は知らない」とする者が合わせて88.5%みられることから、「イクメン」という言葉は、一定程度認知されていると考えられる。
- ② 就業者アンケート調査結果において、「イクメン」の存在について「とても共感する」、「共感する」とする者が合わせて71.0%となっており、「あまり共感しない」、「全く共感しない」とする者を合わせた29.0%を上回っている。また、共感している者ほど、育児・家事関連時間が長い傾向がみられる。

以上のことから、本事業は、指標（育児家事時間）の数値目標の達成に向けた施策・事業として、一定の有効性が認められる。

なお、本事業が指標（育児家事時間）の数値目標の達成に向け寄与する度合いは、本事業が社会的な気運の醸成を図ることを目的とした周知啓発事業であることや個人の意識等国の施策・事業以外の要因（外部要因）の影響があることに鑑みて限定的であると考えられる。

## ア 制度の概要

### (7) 数値目標の概要

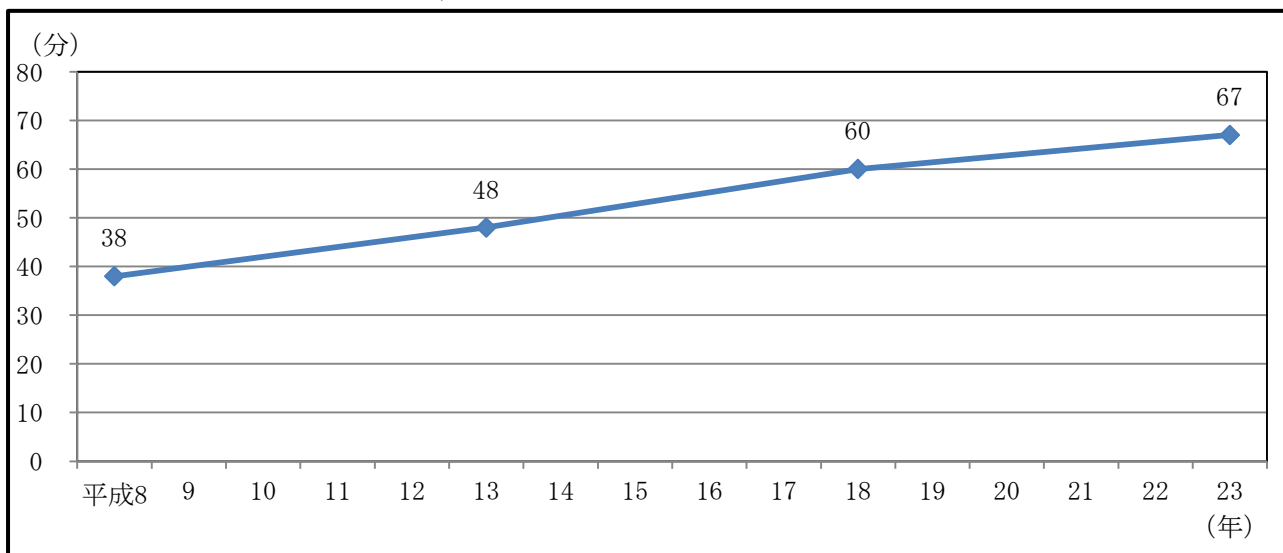
行動指針において、多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現に関する社会全体の目標として、指標（育児家事時間）について数値目標が設定されている。

指標（育児家事時間）の算定方法は、行動指針において、「社会生活基本調査」（総務省）による、6歳未満の子どもを持つ夫の1日当たりの家事、介護・看護、育児及び買い物の合計の時間とされている。

指標（育児家事時間）の数値目標は、平成32年に2時間30分とされている。

指標（育児家事時間）の実績は、図表2-(10)-①のとおり、平成8年以降増加傾向となっているが、平成23年は67分となっており、依然として数値目標と比較して低水準で推移している。

図表2-(10)-① 指標（育児家事時間）の実績の推移



(注)「社会生活基本調査」(総務省統計局)に基づき当省が作成した。

#### (イ) 施策・事業の概要

ロジック・モデルを作成した結果から、指標（育児家事時間）に対し影響を及ぼすと考えられる国の施策・事業のうち、厚生労働省の男性の育児休業の取得促進事業は、男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てができる働き方の促進を目的とした事業であるため、本事業を調査対象とした。

#### ○ 男性の育児休業の取得促進事業

勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっている中で、女性だけでなく、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことのできる環境作りが求められている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省は、平成20年度から、男性の育児休業の取得促進事業を実施し、この中で男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てができる働き方を促進するため、育児を積極的にする男性を応援するイクメンプロジェクトを実施している。具体的には、公式サイトでのイクメン宣言・イクメンサポーター宣言の募集、ハンドブック等広報資料を通じた情報発信等により、男性が育児を積極的に楽しみ、育

児休業を取得しやすい社会となるよう社会的気運の醸成を図ることとしている。

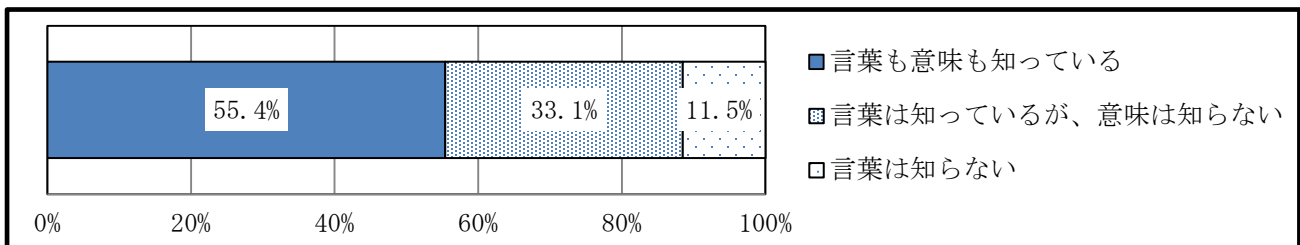
## イ 把握する内容及び手法

- ① 男性の育児休業の取得促進事業について、指標（育児家事時間）に関する施策・事業の有効性の観点から、6歳未満の子どもを持つ夫の「イクメン」という言葉の認知度等について、就業者アンケート調査により把握・分析した。
- ② 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間に対して、本事業以外にどのような要素が影響を与えているかについて、就業者アンケート調査により把握・分析した。

## ウ 把握結果

- ① 就業者アンケート調査結果により、6歳未満の子どもを持つ夫の「イクメン」という言葉の認知度をみると、図表2-(10)-②のとおり、「言葉も意味も知っている」とする者が55.4%、「言葉は知っているが、意味は知らない」とする者が33.1%、「言葉は知らない」とする者が11.5%となっており、「イクメン」という言葉は、一定程度認知されていると考えられる。

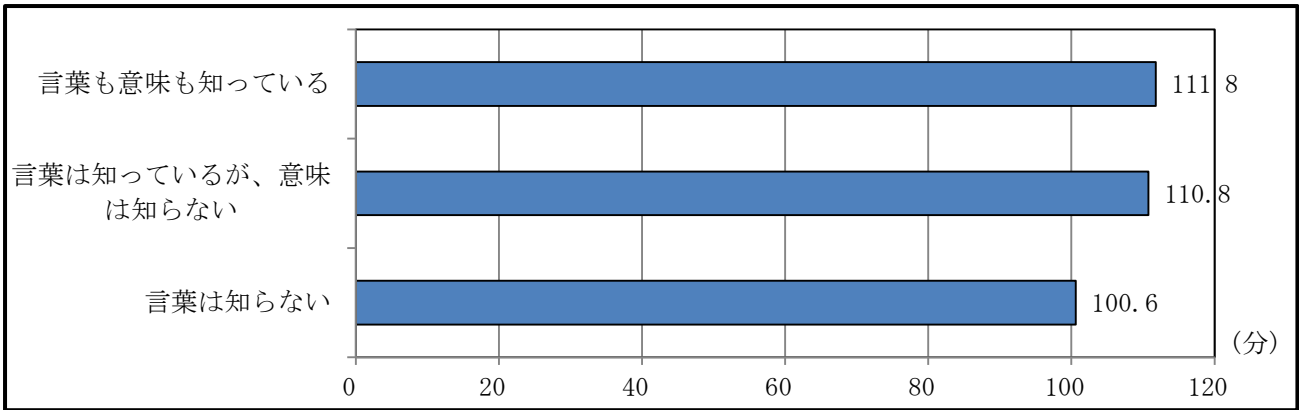
図表2-(10)-② 「イクメン」という言葉の認知度 (N=1,094)



(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

「イクメン」という言葉の認知度別の育児・家事関連時間をみると、図表2-(10)-③のとおり、「イクメン」という言葉の「言葉も意味も知っている」とする者の時間は111.8分、「言葉は知っているが、意味は知らない」とする者の時間は110.8分、「言葉は知らない」とする者の時間は100.6分となっており、「イクメン」という言葉を知っている者ほど、育児・家事関連時間が長い状況がみられた。

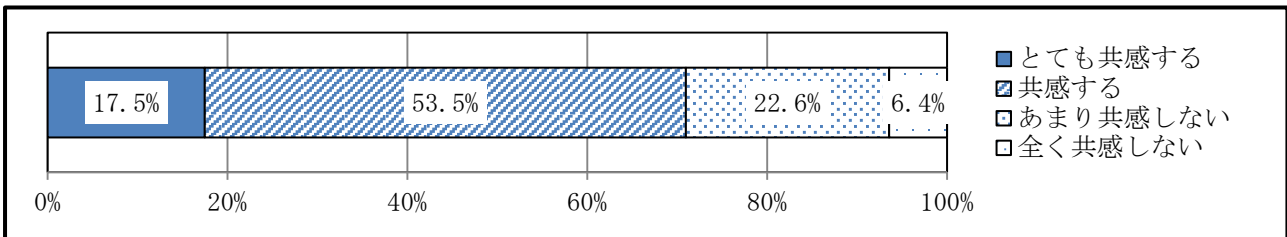
図表 2-(10)-③ 「イクメン」という言葉の認知度別の育児・家事関連時間 (N=1,057)



(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

また、「イクメン」という言葉も意味も知っているとする者に対し、「イクメン」の存在についてどう思うか尋ねたところ、図表 2-(10)-④のとおり、「とても共感する」、「共感する」とする者が計 71.0%となっており、「あまり共感しない」、「全く共感しない」とする者の計 29.0%を上回っている。

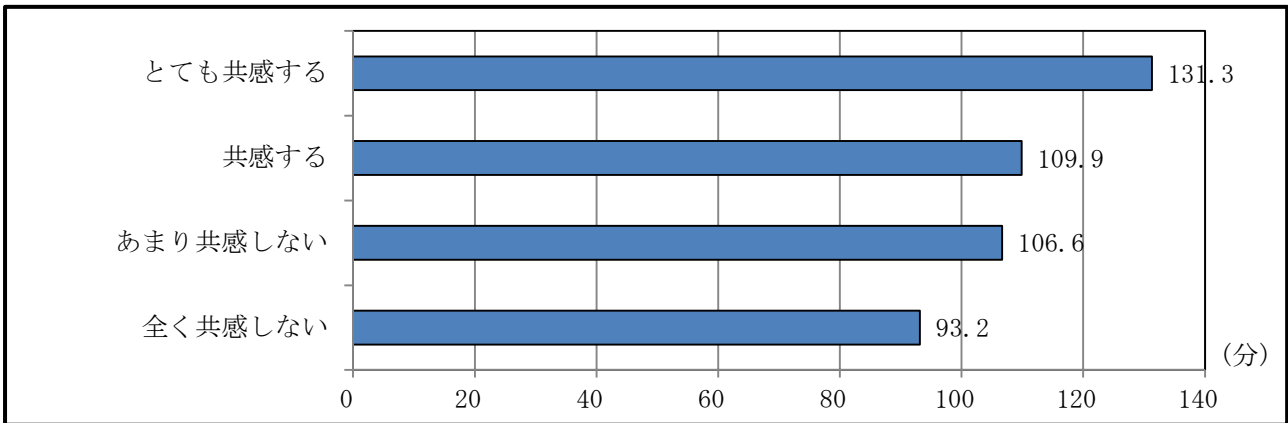
図表 2-(10)-④ 「イクメン」という在り方に対する共感度 (N=606)



(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

「イクメン」という在り方に対する共感度別の育児・家事関連時間をみると、図表 2-(10)-⑤のとおり、「イクメン」という在り方に「とても共感する」とする者の時間は 131.3 分、「共感する」とする者の時間は 109.9 分、「あまり共感しない」とする者の時間は 106.6 分、「全く共感しない」とする者の時間は 93.2 分となっており、「イクメン」という在り方について共感している者ほど、育児・家事関連時間が長い傾向がみられた。

図表 2-(10)-⑤ 「イクメン」という在り方に対する共感度別の育児・家事関連時間 (N=592)



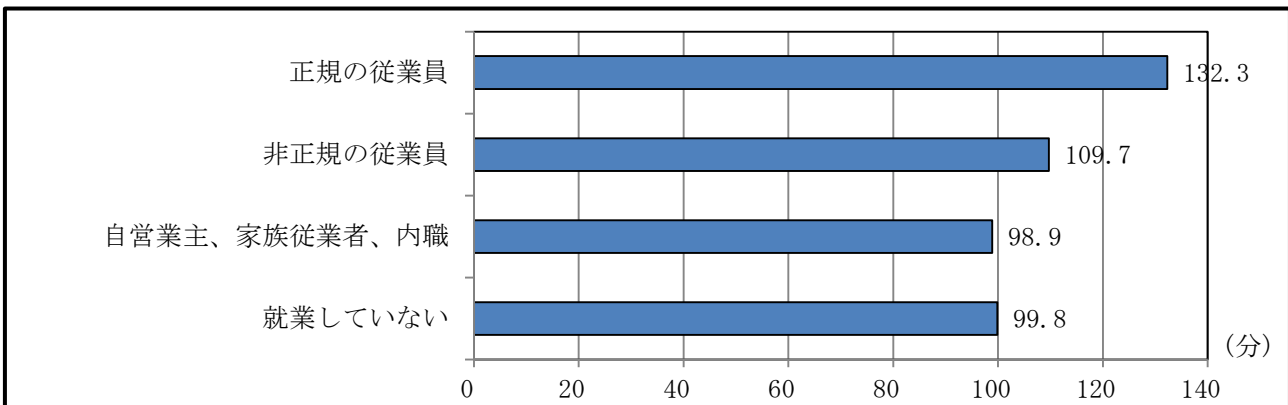
(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

② 就業者アンケート調査結果によると、男性の育児休業の取得促進事業以外で6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間に影響を与えているものとして、次のようなものがあった。

i) 6歳未満の子どもを持つ夫の妻の就業形態をみると、妻が正規の従業員である者が26.0%、非正規の従業員である者が19.8%、自営業主、家族従業者、内職である者が3.4%、就業していないとする者が50.8%となっている。

妻の就業形態別の夫の育児・家事関連時間をみると、図表 2-(10)-⑥のとおり、妻が正規の従業員である者が132.3分となっており、それ以外の就業形態と比べ、育児・家事時間が長い傾向がみられた。

図表 2-(10)-⑥ 妻の就業形態別の夫の育児・家事関連時間 (N=1,057)

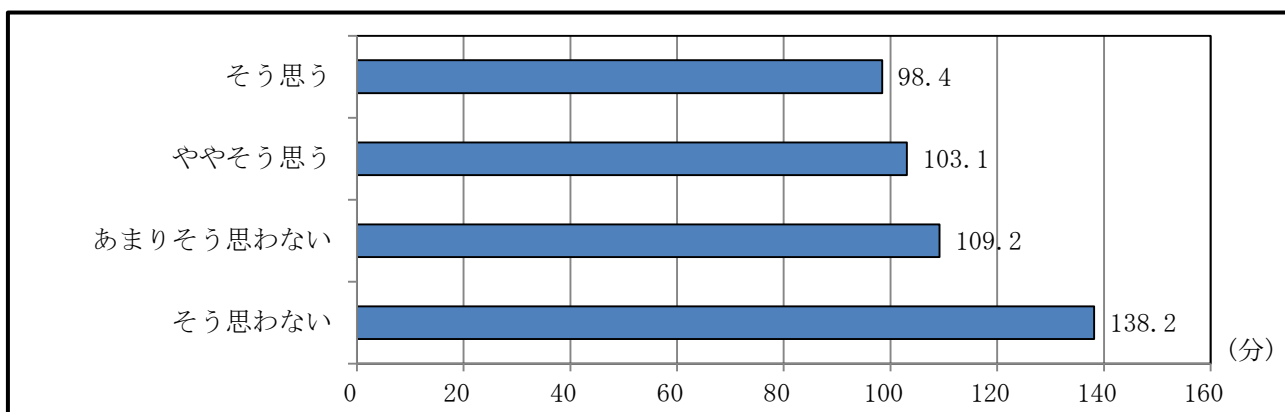


(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

ii) 6歳未満の子どもを持つ夫に対し、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という在り方についてどう思うか尋ねたところ、「そう思う」とする者が10.5%、「ややそう思う」とする者が38.3%、「あまりそう思わない」とする者が35.4%、「そう思わない」とする者が15.8%となっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という在り方に対する意識別の育児・家事関連時間をみると、図表2-(10)-⑦のとおり、「そう思う」とする者は98.4分、「ややそう思う」とする者は103.1分、「あまりそう思わない」とする者は109.2分、「そう思わない」とする者は138.2分となっており、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という在り方に肯定的な者ほど、育児・家事関連時間が短い傾向がみられた。

図表2-(10)-⑦ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という在り方に対する意識別の育児・家事関連時間 (N=1,057)

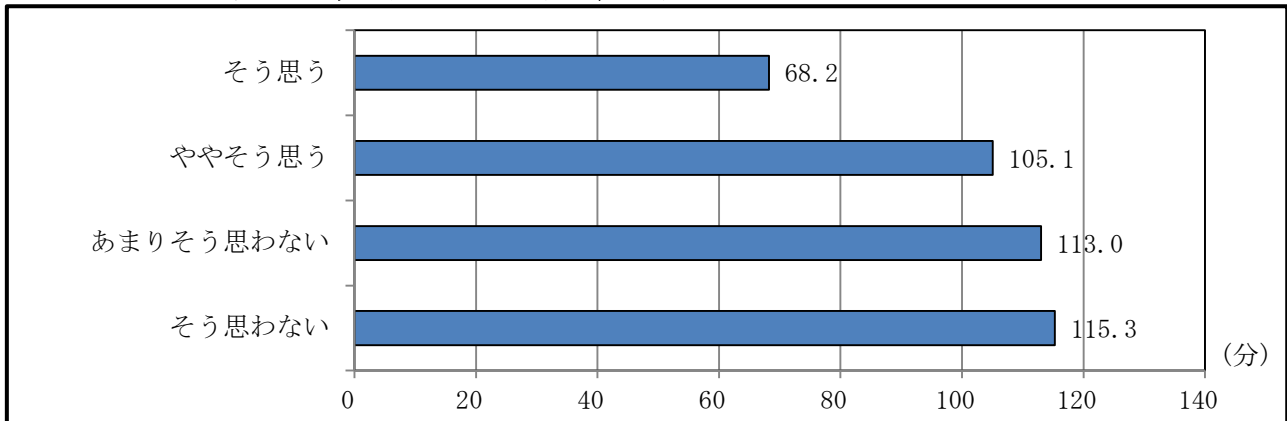


(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

iii) 6歳未満の子どもを持つ夫に対し、「家事や育児よりも仕事を優先したい」という在り方についてどう思うか尋ねたところ、「そう思う」とする者が3.0%、「ややそう思う」とする者が24.8%、「あまりそう思わない」とする者が48.0%、「そう思わない」とする者が24.2%となっている。

「家事や育児よりも仕事を優先したい」という在り方に対する意識別の育児・家事関連時間をみると、図表2-(10)-⑧のとおり、「そう思う」とする者は68.2分、「ややそう思う」とする者は105.1分、「あまりそう思わない」とする者は113.0分、「そう思わない」とする者は115.3分となっており、「家事や育児よりも仕事を優先したい」という在り方に肯定的な者ほど、育児・家事関連時間が短い傾向がみられた。

図表 2-(10)-⑧ 「家事や育児よりも仕事を優先したい」という在り方に対する意識別の育児・家事関連時間 (N=1,057)

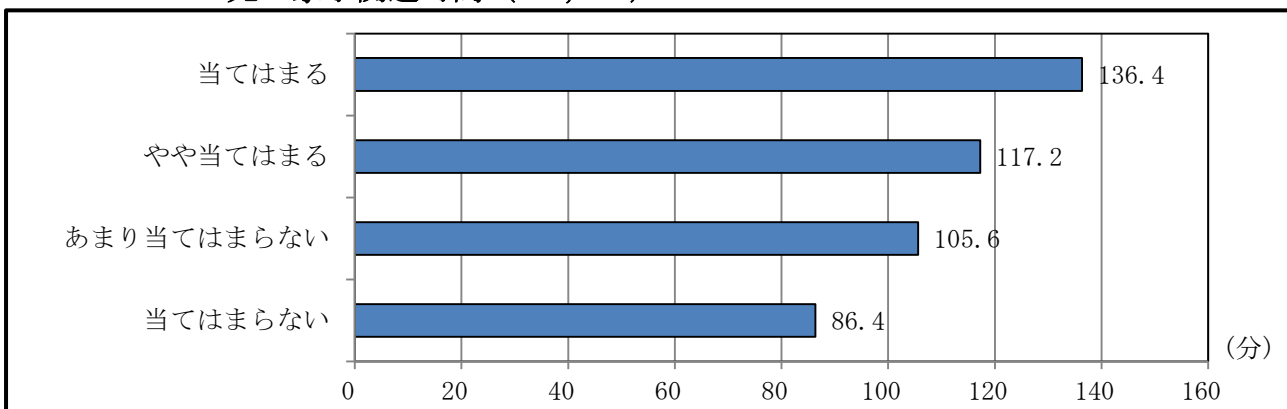


(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

iv) 6歳未満の子どもを持つ夫に対し、今の職場は子育て中ということに理解があるか尋ねたところ、「当てはまる」とする者が10.1%、「やや当てはまる」とする者が40.9%、「あまり当てはまらない」とする者が32.0%、「当てはまらない」とする者が17.1%となっている。

子育て中ということへの職場の理解度別の育児・家事関連時間をみると、図表 2-(10)-⑨のとおり、「当てはまる」とする者は136.4分、「やや当てはまる」とする者は117.2分、「あまり当てはまらない」とする者は105.6分、「当てはまらない」とする者は86.4分となっており、「今の職場は子育て中ということに理解がある」と考えている者ほど、育児・家事関連時間が長い傾向がみられた。

図表 2-(10)-⑨ 職場の理解度 (今の職場は、子育て中ということに理解がある) 別の育児・家事関連時間 (N=1,057)



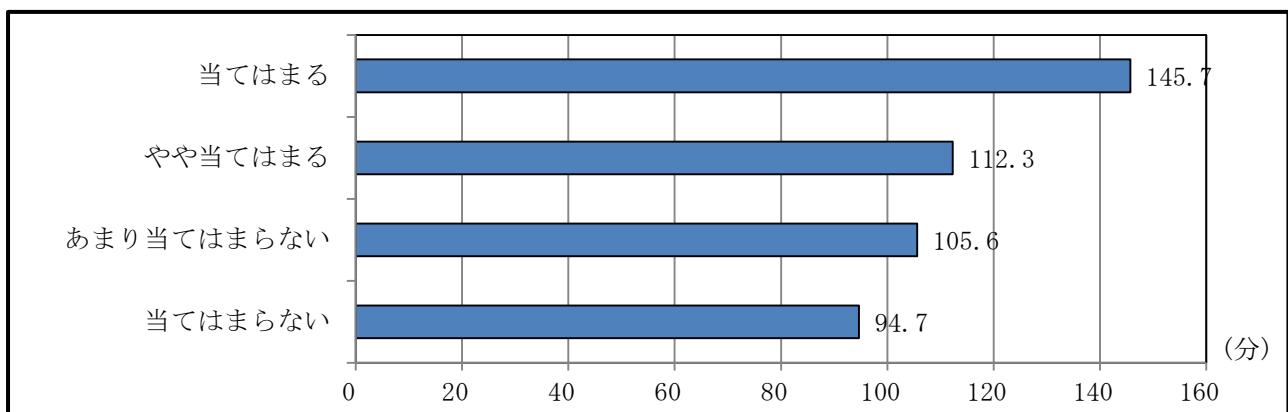
(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

v) 6歳未満の子どもを持つ夫に対し、今の職場は、自分が仕事を休んだ場合でも他の人が対応できるか尋ねたところ、「当てはまる」とする者が11.2%、「や

や当てはまる」とする者が36.7%、「あまり当てはまらない」とする者が31.4%、「当てはまらない」とする者が20.7%となっている。

自分が仕事を休んだ場合の職場での対応状況別の育児・家事関連時間をみると、図表2-(10)-⑩のとおり、「当てはまる」とする者は145.7分、「やや当てはまる」とする者は112.3分、「あまり当てはまらない」とする者は105.6分、「当てはまらない」とする者は94.7分となっており、「今の職場は、自分が仕事を休んだ場合でも他の人が対応できる」と考えている者ほど、育児・家事関連時間が長い傾向がみられた。

図表2-(10)-⑩ 職場の状況（今の職場は、自分が仕事を休んだ場合でも他の人が対応できる）別の育児・家事関連時間（N=1,057）



(注) 当省の就業者アンケート調査結果による。

以上のことから、イクメンについて周知・広報等を実施している男性の育児休業の取得促進事業は、「イクメン」という言葉が一定程度認知されており、また、イクメンという在り方について共感しているものほど、育児・家事関連時間が長い傾向にあることから、指標（育児家事時間）の数値目標の達成に向けた施策・事業として、一定の有効性が認められる。

なお、本事業が指標（育児家事時間）の数値目標の達成に向け寄与する度合いは、本事業が社会的な気運の醸成を図ることを目的とした周知啓発事業であることや個人の意識等国の施策・事業以外の要因（外部要因）の影響があることに鑑みて限定的であると考えられる。